

平成 30 年 9 月 7 日

各位

株式会社 北陸銀行

## 「平成 30 年北海道胆振東部地震特別対策相談窓口」の設置について ～地震の影響に伴う被害対策～

このたびの地震の影響により被害を受けられた皆さんに心からお見舞い申し上げます。

北陸銀行(頭取 庵 栄伸)は、今般の地震の影響による被害と、これに伴う資金繰り等に関するご相談、ご要望にお応えするため下記のとおり相談窓口を設置いたします。

記

### 特別対策相談窓口の設置

(1) 下記の営業店に相談窓口を設置し、今般の地震の影響により被害を受けられた中小企業・事業主様向けに資金繰りなどの経営相談を承ります。また、同様に被害を受けられた個人の方についても各種相談等を承ります。

期 間	項 目	内 容
9 月 7 日 (金) ~ 12 月 28 日 (金)	相談窓口	窓口にて取引の有無に関わらず、広く相談を承ります。

(2) 設置時間：各支店・ローンプラザの窓口営業時間内

(3) 対象となるお客さま：中小企業および個人事業主のお客さまならびに一般個人のお客さま（当行との取引有無は問いません）

(4) 設置店舗：北海道内全店

以上

本件に関するお問い合わせ先  
北陸銀行 営業企画部 プロセスサポートグループ  
Tel (076) 423 - 7111 (代表)